事例No.	1872
公表年度	R4
団体の属性	中核市
団体名	兵庫県尼崎市

事例区分	公営企業

タグ	・交通事業 ・会社法法人 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民営化等

事例内容・タイトル

兵庫県尼崎市営バスの民営化

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【兵庫県尼崎市】
兵庫県尼崎市営バスの民営化

民営化等 | **交通事業**

兵庫県尼崎市都市整備局都市戦略推進担当

取組の概要

民間事業者のもつ経済性や広域性等を発揮させ、市の財政負担の軽減及び更なる利便性の向上を図るため、市営バス事業を民営化した。

◆総事業費　なし

◆背景

- 尼崎市営バス事業は、費用削減や収入増加策を行うことで経営改善を図ってきたものの、市の実施する高齢者市バス特別乗車証制度において、平成22年10月に利用者の一部負担の導入に係る改正があったこと等により経営が大きく悪化した。
- そのため、将来にわたって市民によって必要なバス交通サービスを確保するといった観点から、市営バス事業を民営化することにより、民間事業者のもつ経済性や広域性等を発揮させて市の財政負担の軽減を図るとともに、さらなる利便性の向上を図ることとした。

◆具体的内容

- 民間事業者への移譲にあたっての基本的な考え方や具体的な取組方向等についてまとめた「市営バス事業の民営化に向けた取り組み方針」を平成25年2月に策定し、この方針を基に平成28年3月に移譲事業者へ路線移譲し、市営バス事業を廃止した。

◆効果

- 移譲事業者は市内路線を運行する他社とIC定期券の共通利用や始終発時刻の拡大など、利用者の利便性が向上した。
- 市域をまたいだ広域的なバス路線の新設や沿線企業と連携した取組など、民間事業者のノウハウを活かした事業展開により、利用者の利便性が向上した。

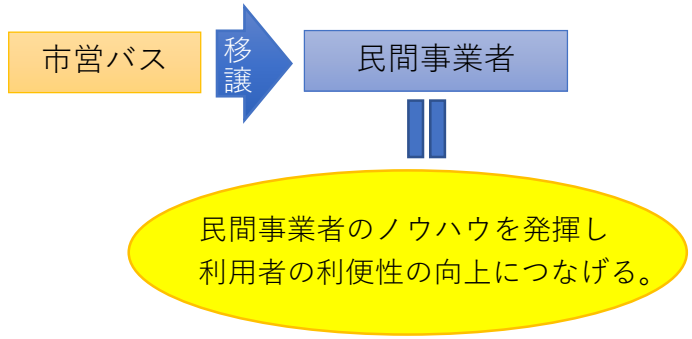
取組のポイント

- 移譲事業者の選定にあっては、学識経験者等を構成員とする選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式により実施した。
- 選定の評価項目は、経営基盤の安定性、安全・安心な運行体制、路線運営に係る経営方針、収支計画の健全性、市民サービスの維持・向上の実現性、事業経営に係る効率性（市財政への影響）とした。

公営企業情報

- 行政区域内人口　456,722 人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　50.71km^2（令和4年1月1日時点）
- 営業距離（民営化前）　97.41km（平成27年度決算）

市営バス事業の民営化



取組のスケジュール

- 平成24年７月に第9回公営企業審議会により「完全民営化が妥当である」と答申。
- 平成25年2月に「市営バス事業の民営化に向けた取り組み方針」策定。
- 平成26年3月に移譲事業者を選定。
- 平成28年3月移譲事業者へ路線移譲、市営バス事業の廃止。

今後の展望

- 市と移譲事業者は、ともに市民にとって必要なバス交通サービスの維持と確保、利用者の利便性の向上、安全・安心な運行の確保に取り組む。